

広川町農業委員会

第 36 回総会議事録

令和 5 年 7 月 5 日

# 広川町農業委員会第 36 回総会議事録

令和 5 年 7 月 5 日広川町農業委員会第 36 回総会が広川町役場 3 階 301・302 号会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 4 号 非農地証明に関する件
- 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について
- 議案第 6 号 農業委員会等に関する法律第 17 条の規定による広川町農地利用最適化推進委員の選任に関する件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏名	議席	氏名
会長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	11	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
6	馬場 啓介	13	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 山下 誠紀 書記 川村 亮二 熊添 博 江原 俊亮  
 会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項1件、議案第1号3件、議案第2号1件、議案第3号6件、議案第4号1件、議案第5号3件、議案第6号1件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、1番 中村和弘 農業委員、8番 鐘ヶ江百合子 農業委員を指名し審議に移ります。報告事項1 農地法第3条の許可申請の取り下げについて順位1からの説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字広川 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 取下理由 申請人の都合により

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項1について質問意見等ありましたらお願いします。

10番野田隆文 推進委員 取下げされる申請人については、譲受人の■■■■さんの都合によるもので譲渡人の■■■■さんも耕作困難ということで大変困っておられ再度申請される予定ですのでよろしくお願いいたします。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字水原 他5筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■  
申請理由 売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

2番 重野秀夫 推進委員 申請地は現在、何も作付されておりませんが今度八女市の■■■■さんが取得されて耕作したいということですのでよろしくお願いいたします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

古賀会長代理 重野推進委員にお尋ねしますが、譲受人の■■■■さんは、以前■■■■さんの住宅と畑を買われた方ですか。

2番 重野秀夫 推進委員 はい、そうです。

11番 野田光浩 農業委員 以前買われた農地は耕作されているのでしょうか。

古賀会長代理 私から説明します。■■■■さんが以前取得された農地については耕作されています。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位2 大字六田 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 申請理由 売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 事務局から説明がありましたとおり申請地は町道の新設予定地となっており残地を隣接している農地を所有している鹿田さんに売買されるということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 農業委員 ■■■■さんが取得される農地は畔や段差はないんですか。

事務局 取得後は一枚の農地として利用されるように聞いております。

11番 野田光浩 水路はないんですか。

事務局 水路はありません。

会長代理 ■■■■さんの農地は■■■■さんが耕作されているんですか。

事務局 利用権設定されて、他の人が耕作されています。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に移ります。順位3については一括して事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位3 大字久泉 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 申請理由 売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

6番 馬場啓介 推進委員 事務局から説明がありましたとおり、譲受人の■■■■さんが経営されている桐板店の倉庫の南側の農地で取得後は果樹を栽培したいということですので

よろしくお願ひします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願ひします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に移ります。議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願ひします。

事務局説明 順位1 大字太田 申請人：■■■■ 申請理由 農業用施設用地及び駐車場

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願ひします。

8番 弓削和幸 推進委員 只今事務局から説明がありましたとおりで申請人の息子さんがお茶を頑張って栽培しておられ、摘採機等をトラックで運ぶための駐車場と農業用倉庫に利用したいということですですのでよろしくお願ひします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願ひします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に移ります。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願ひします。

事務局説明 順位1 大字日吉 他1筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ (持分1/2)、■■■■ (持分1/2) 申請理由 貸駐車場用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願ひします。

5番 丸山和幸 推進委員 申請地につきましては、前回の総会でご審議いただいた案件で農地の交換が終わりましたので今回現況に合わせて貸駐車場用地の申請をされるものです。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願ひします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に移ります。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位2 大字日吉 他2筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由  
店舗兼住宅及び駐車場用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

5番 丸山和幸 推進委員 申請人は、娘のご主人で事務局から説明がありましたとおり店舗兼住宅及び駐車場用地として利用したいということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 山村佳代子 農業委員 店舗ということですが何をされるんでしょうか。

5番 丸山和幸 推進委員 美容院をされると聞いています。

10番 稲員雅史 農業委員 補足しますと、ご主人が美容院で奥さんがお菓子屋をされるそうです。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位3 大字日吉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 農地改良（一時転用）

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

5番 丸山和幸 推進委員 申請地は先程ご審議いただいた■■■■さんの案件に隣接している農地で事務局から説明がありましたとおり申請地が不整形で作業が不便ということで盛土して畑と同じ高さにしたいということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 農業委員 申請地は、土地改良区内の農地だと思いますが。

事務局 土地改良区とは協議を事前にされています。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 4 大字久泉 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由 駐車場用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 申請地は、ブドウが植栽されていますが年数が過ぎて樹勢もかなり落ちており、今回近所に住んでいる■■ ■■さんが駐車場用地として利用したいということで申請地されるものです。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 駐車場用地ということですが、申請人の■■ ■■さんは運送業をされているんですか。

事務局 計画ではトラック駐車場用地として利用されるようになっております。

3 番 山村佳代子 農業委員 この方の職業は何をされているのでしょうか。

事務局 ダンプトラックも持っておりますので土木関係だと思います。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 4 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 過半数挙手。

議 長 賛成多数で認める事とし次に進みます。順位 5 について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 5 大字新代 他 2 筆 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由 共同住宅用地 (3 棟 22 戸)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

9番 船越誠治 推進委員 申請地につきましては、当初は用水路に排水する計画でしたが途中から個人が作られた水路に繋がっておりその方の承諾が得られなかったということで北側の水路に排水する計画をされてきましたが、大雨の時は道路が冠水するというのでしたので転用した後に南側の水路の水量が今以上に増えて被害が出るのではないかと思い区長にも相談しております。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

7番 渡邊和江 農業委員 排水計画について詳しく説明をお願いします。

事務局 排水計画について詳細説明。

8番 鐘ヶ江百合子 農業委員 申請地の南側の水路は大雨の時に越水するのではないのでしょうか。

10番 野田隆文 推進委員 下流の井堰が転倒井堰になりましたので、水の流れは良くなっていると思います。

8番 鐘ヶ江百合子 農業委員 申請地に接している道路については通学路になっておりますが冠水した時に危険はないんですか。

9番 船越誠治 推進委員 私もその件について大変心配しておりますので区長に今回の申請内容については話しております。

11番 野田光浩 農業委員 先程の説明では雨水や排水の流れについて分かりにくかったので再度説明をお願いします。

事務局 申請地から道路側溝を通じて南側の用水路から国道3号線を横断して松の木川に流れるようになっています。

7番 渡邊和江 農業委員 今の排水計画では、災害の危険性が懸念されませんので私はこの案件については賛成しかねます。

議長 この案件につきましては、委員の皆様の大雨の時の災害を心配されており承認が得られないようですので保留にして詳しい説明を申請人をお願いしたいと思いますでしょうか。

委員 異議なし

議長 この案件については保留とし次に移ります。順位6について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位6 大字藤田 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 資材置場用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

13番 牛島信二 推進委員 申請地は3月の総会において農振の計画変更承認をされた案件で譲渡人の■■■■さんは経営規模の縮小を図るために建設業をされている■■■■さんに資材置場用地として譲渡したいということですですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 6 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 6 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 4 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 1 大字川上 申請人：■■ ■■ 申請理由 駐車場用地として転用許可を受けていたが現在は石置場用地として利用。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

7 番 中島康則 推進委員 申請地の場所は事務局から説明がありましたとおりで以前から石置場用地として利用されておりましたので問題はないと思います。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 申請人の所有地はここだけでしょうか。

7 番 中島康則 推進委員 はい、ここだけしか持っておられません。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 利用権設定 順位 1 大字太田 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■ 順位 2 大字一條 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■ 順位 3 大字一條 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。利用権設定順位 1 から順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 から順位 3 について異議が無い方

の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。議案第6号農業委員会等に関する法律第17条の規定による広川町農地利用最適化推進委員の選任に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 農業委員会等に関する法律第17条の規定により農地利用最適化推進委員については農業委員会が委嘱することになっている旨説明し各地区担当推進委員について紹介。

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。議案第6号について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。